

修学旅行誘致支援メニューの一覧（和歌山県）

更新日：2024年4月1日

番号	市町村	事業名	対象	概要 (人数/条件/金額等)	URL (申請書類等)	問合せ・申込先
1	田辺市	田辺市スポーツ合宿・教育旅行等特別誘致事業	旅行者又は団体代表者	田辺市内において10名以上の団体で20人泊以上の宿泊を伴うスポーツ合宿、教育旅行等およびMICEを実施する旅行者等に対する支援 1人泊×1,000円（最大200人泊/200,000円まで）	https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html	田辺市観光振興課 TEL 0739-26-9929
2	田辺市	田辺市団体旅行特別誘致促進事業	旅行者又は団体代表者	田辺市内にバス1台につき10名以上で1泊以上する旅行を催行する旅行者等に対する支援 バス1台あたり30,000円（最大3台/90,000円まで）	https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html	田辺市観光振興課 TEL 0739-26-9929
3	田辺市	田辺市旅行商品企画促進事業	旅行者	視察に係る経費（交通費、宿泊費等）に対し、1人あたり最大2万円支援（1回あたり2名/40,000円まで）	https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html	田辺市観光振興課 TEL 0739-26-9929
4	新宮市	新宮市旅行商品造成等現地視察支援事業	旅行エージェント等	旅行商品造成のため、新宮市の素材下見の視察に対し、1人あたり2万円とし、1営業所あたり1回2人まで（上限4万円/団体）を助成する。 ※助成要件は要問合せ	http://www.shinguu.jp	新宮市観光協会 0735-22-2840
5	新宮市	新宮市ツアーバス助成事業	旅行エージェント等	市内への誘客促進や観光振興を図るため、市への企画旅行を主催する旅行者に対し、バス1台あたり1万円（宿泊を伴う場合は3万円）を助成する。 ※助成要件は要問合せ	http://www.shinguu.jp	新宮市観光協会 0735-22-2840
6	紀の川市	団体旅行誘致促進事業補助金	旅行者又は団体	バス1台につき10名以上で1泊以上及び市内周遊を1ヶ所以上する旅行を催行いただける旅行者又は団体に補助金を交付いたします。 ※補助額（1団体につき上限200,000円） ・バス1台につき10名以上で50,000円 ・バス1台につき15名以上で75,000円 ・バス1台につき20名以上で100,000円 ※下記のスポーツ合宿等誘致事業補助金と併用いただけます。 ※予算の状況により、変更となる可能性があります。	https://www.city.kinokawa.lg.jp/kankoshinko/2022-0630-1103-12.html	紀の川市観光振興課 TEL 0736-77-2511
7	紀の川市	スポーツ合宿等誘致推進事業補助金	市外のスポーツ団体	紀の川市内において、10名以上で1泊以上の宿泊及び市内での昼食を1回以上行うスポーツ合宿を実施する団体に補助金を交付いたします。 ※種目はハンドボール、ソフトボールに限ります。 ※補助額（1団体につき上限200,000円） ・のべ宿泊人数×,000円 ※LINE友達登録およびアンケートを必須とします。 ※上記の団体旅行誘致促進補助金と併用いただけます。 ※予算の状況により、変更となる可能性があります。	今後追加予定	紀の川市観光振興課 TEL 0736-77-2511
8	高野町	高野町団体旅行補助制度（徳バック）	町内に宿泊する15名以上の団体（教育関係団体については15名未満でも対象）	高野町内の宿泊施設に1泊以上する15名以上の団体に対し、大人・子どもに関わらず1泊目1,500円、2泊目・3泊目500円の補助を行う。（1回につき上限30万円）	https://www.town.koya.wakayama.jp/sangyo/kankou/25935.html	高野町観光振興課 TEL 0736-56-2780 （一社）高野山宿坊協会 TEL 0736-56-2616

修学旅行誘致支援メニューの一覧（和歌山県）

更新日：2024年4月1日

番号	市町村	事業名	対象	概要 (人数/条件/金額等)	URL (申請書類等)	問合せ・申込先
9	みなべ町	みなべ町教育旅行誘致促進事業補助金	学校及び実施団体 (1団体10人以上)	教育旅行及び合宿の実施で、みなべ町内の宿泊施設を利用する場合の宿泊費の助成1人1泊あたり1,000円（上限1団体40万円まで） ※合宿の引率者については、最大3名まで	http://www.town.minabe.lg.jp/docs/2016080100019/	みなべ町うめ課 TEL.0739-33-9310
10	那智勝浦町	一般社団法人那智勝浦観光機構バス助成金交付事業	旅行会社	平日にバスで県外から送客いただく旅行会社にバス1台あたり最大5万円を助成する（金額は乗車人数による）。 ※町内での宿泊を伴うことが条件	今後追加予定	一般社団法人那智勝浦観光機構 TEL 0735-52-6153